

ごみステーションの整備費を補助します

「那須町災害廃棄物処理計画」を策定

町内で大地震や集中豪雨などの甚大な災害が発生した場合、膨大な災害廃棄物が発生することが予想されます。

これらを迅速かつ適切に処理し、災害の早期復旧と町民の生活環境の保全を図ることを目的に「那須町災害廃棄物処理計画」を策定しました。

▼閲覧場所

窓口 環境課（土日祝日を除く午前8時30分～午後5時）

- ・町ホームページ
- 問合せ 環境課環境衛生係

☎ 72-6916



ホームページ

効率的なごみ収集を図り、町民が安全で衛生的な生活環境を維持することを目的に、「ごみステーションの整備費を補助します。自治会等でごみステーションを設置する際はご活用ください。

・ごみステーションの新設（野積みから工作物への変更含む）

・ごみステーションの建て替え（修繕は除く）

・ごみステーションの増築

■補助率 総経費の3分の1（上限3万円）

・おおむね10世帯以上の利用があること

・設置場所の地権者等の承諾があること（私道に隣接する場合は私道利用承諾書が必要）

・工作物はごみの搬入または搬出が容易な構造であること

▼申込み・問合せ 環境課環境衛生係

☎ 72-6916



STOP！ 土砂の無許可たい積

町では、土壤の汚染および災害の発生を防止する目的から「那須町土砂等の埋め立て等による土壤の汚染および災害の発生の防止に関する条例」を制定しています。

申請の際は必ず事前にご相談ください。ごみの収集に支障がないなど現地確認を実施します。先着順のため予算がなくなり次第終了することがあります。

補助金を活用せずにごみステーションを設置する場合にも、ごみステーション整備事業費補助金交付要綱に準じた手続きが必要となります。

無許可たい積をはじめとする土砂条例に違反する事案の多くは初動対応が肝心なことから、被害拡大防止の観点から不審な土砂の搬入等を見かけましたら、環境課までご連絡をお願いします。

▼問合せ 環境課環境衛生係

☎ 72-6916



▼日 時 5月28日(日)（毎年5月の最終日曜日に実施）

※実施場所や時間などの詳細は、各自治会の回覧でご確認ください。

▼問合せ 環境課環境衛生係

☎ 72-6916



「令和5年度とちぎの環境美化県民運動」 5月28日に町内一斉清掃を実施します

く午前8時30分～午後5時）

- ・町ホームページ

■問合せ 環境課環境衛生係

☎ 72-6916